## 個人情報の取り扱い

お客様の情報の取り扱いについて下記事項をご確認のうえお申し込みください。

会員規約第2章 個人情報の取り扱い

- 第13条 個人情報の収集、保有、利用、預託
- 1. 会員等は、両社が会員等の個人情報につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
- (1)本契約(本申し込みを含む。以下同じ。)を含む当行もしくは J C B または両社との取引に関する与信判断および与信後の管理のために、以下の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨の個人情報を収集、利用すること。
- ①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号(ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる)、勤務先、職業、カードの利用目的、E メールアドレス等、会員等が入会申込時および第9条等に基づき入会後に届け出た事項。
- ②入会申込日、入会承認日、有効期限、利用可能枠等、会員等と両社の契約内容に関する事項。
- ③会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容および与信判断や債権回収その 他の与信後の管理の過程において両社が知り得た事項。
- ④会員等が入会申込時および入会後に届け出た収入・負債・家族構成等、当行または J C B が収集したクレジット利用・支払履歴。
- ⑤犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員 等が当行に提出した収入証明書類等の記載事項。
- ⑥当行または J C B が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。)。
- (7)電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
- ⑧インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報(以下「オンライン取引情報」という。)。
- ⑨インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報(OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等)(以下「デバイス情報」という。)。
- (2)以下の目的のために、前号①②③④の個人情報を利用すること。ただし、会員が本号③ に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または本号④に定める営業案内等について当行または J C B に中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障

がない範囲で、これを中止するものとします。なお、中止の申し出は本規約末尾に記載の相 談窓口へ連絡するものとします。

- ①カードの機能、付帯サービス等の提供。
- ②当行もしくは J C B または両社のクレジットカード事業その他の当行もしくは J C B または両社の事業 (当行または J C B の定款記載の事業をいう。以下「両社事業」という場合において同じ。)における取引上の判断(会員等による加盟店申込み審査および会員等の家族または親族との取引上の判断を含む。)。
- ③両社事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
- ④両社事業における宣伝物の送付または電話・E メールその他の通信手段等の方法による、 当行、 J C B または加盟店その他の営業案内、および貸付の契約に関する勧誘。
- ⑤刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供。
- (3)本契約に基づく当行または J C B の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、本項(1)①②③④⑤0(7)⑧⑨の個人情報を当該業務委託先に預託すること。
- (4)割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる本項(1)⑧⑨の個人情報を使用して本人認証を行うこと。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、当行は会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。両社は当該業務のために、本項(1)⑧⑨の個人情報を不正検知サービスを運営する事業者に提供し、当該事業者から当該事業者が行った分析結果を受領します。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該個人情報を個人が直接特定できないような形式に置き換えたうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提携する両社以外の組織向けの不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCBのホームページ内のJ/Secure(TM)サービスに関する案内にて確認できます。
- 2. 会員等は、当行、JCBおよびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、第1項(1)①②③④の個人情報(第14条により個人信用情報機関からのみ取得された個人情報を除く。)を共同利用することに同意します。(JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社は次のホームページにて確認できます。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/)なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者はJCBとなります。
- 3. 会員等は、当行または J C B が個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」という。)が、共同利用会社のサービス提供等のため、第 1 項(1)①②③の個人情報を共同利用することに同意します。(共同利用会社および利用目的は次のホームペ

ージにて確認できます。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/)なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は J C B となります。

第14条 個人信用情報機関の利用および登録

- 1. 本会員および本会員として入会を申し込まれた方(以下併せて「本会員等」という。)は、 当行または J C B が利用・登録する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集 および当該機関に加入する貸金業者その他与信事業者・包括信用購入あっせん業者等(以下 「加盟会員」という。) に対する当該情報の提供を業とするもの) について以下のとおり同 意します。
- (1)両社が自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、割賦販売法および貸金業法等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のためにそれぞれが加盟する個人信用情報機関(以下「加盟個人信用情報機関」という。)および当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携個人信用情報機関」という。)に照会し、本会員等の個人情報(官報等において公開されている情報、当該各機関によって登録された情報に関し本人から苦情を受け調査中である旨の情報、および本人確認資料の紛失・盗難等にかかり本人から申告された情報など、加盟個人信用情報機関および提携個人信用情報機関のそれぞれが独自に収集・登録した情報を含む。以下本条において同じ。)が登録されている場合はこれを利用すること。
- (2)本規約末尾に加盟個人信用情報機関毎に記載されている「登録情報および登録期間」表の「登録情報」欄に定める本会員等の個人情報(その履歴を含む。)が各加盟個人信用情報機関に同表に定める期間登録されることで、当該機関および提携個人信用情報機関の加盟会員に、これらの登録に係る情報が提供され、自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、割賦販売法および貸金業法等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のためにこれを利用されること。
- (3)前号により加盟個人信用情報機関に登録されている個人情報について、個人情報の正確性および最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等加盟個人信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲において、加盟個人信用情報機関および当該機関の加盟会員が個人情報を相互に提供し、利用すること。
- 2. 加盟個人信用情報機関および提携個人信用情報機関は、本規約末尾に記載の個人信用情報機関とします。各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、当行または J C B が新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、書面その他の方法により通知のうえ同意を得るものとします。
- 第15条 個人情報の開示、訂正、削除
- 1. 会員等は、当行、JCB、JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社、共同利用会社および加盟個人信用情報機関に対して、当該会社および機関がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に

連絡するものとします。

- (1)当行に対する開示請求:本規約末尾に記載の当行相談窓口へ
- (2) | СВ、 | СВカード取引システムに参加する | СВの提携会社および共同利用会社に 対する開示請求:本規約末尾に記載の | CB相談窓口へ
- (3)加盟個人信用情報機関に対する開示請求:本規約末尾に記載の各加盟個人信用情報機関
- 2. 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、両社は速やかに訂正 または削除に応じるものとします。
- 第16条 個人情報の取り扱いに関する不同意

両社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本章に定め る個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることや、退会の手続きをと ることがあります。ただし、第 13 条第 1 項(2)③に定める市場調査を目的としたアンケー ト用の書面その他の媒体の送付または同④に定める当行、ICBまたは加盟店等の営業案 内等に対する中止の申し出があっても、入会を断ることや退会の手続きをとることはあり ません。(本条に関する申し出は本規約末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとします。)

- 第17条 契約不成立時および退会後の個人情報の利用
- 1. 両社が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のい かんにかかわらず、第 13 条に定める目的(ただし、第 13 条第1項(2)③に定める市場調 査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。) および第 14 条の定めに基づき一定期間利用されま すが、それ以外に利用されることはありません。
- 2. 第 44 条に定める退会の申し出または会員資格の喪失後も、第 13 条に定める目的(た だし、第 13 条第1項(2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒 体の送付および同④に定める当行、 ICBまたは加盟店等の営業案内等を除く。) および開 示請求等に必要な範囲で、法令等または両社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用し ます。